

戸田市放課後子ども教室 (戸田南小)が始まります



目的

市内の小学校区において、子供たちが地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後に小学校の余裕教室、校庭、体育館等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の大人の協力を得て、学習、スポーツ・文化活動、地域の皆さんとの交流活動等の取組を実施しています。

実施概要

- ・当該小学校区の小学1～6年生が対象です。
- ・参加には登録が必要です。(登録料が700円かかります)
- ・小学校施設(仮設校舎や体育館等)を活用します。
- ・開催時間について、
5月～10月までは、放課後から午後5時00分までです。
11月～3月までは、放課後から午後4時30分までです。
- ・主な活動内容は体験活動(スポーツ・文化活動、地域の皆さんとの交流活動等)です。
- ・小学校区ごとに教室実施の調整を行うコーディネーターを配置します。
- ・子供たちの安全管理を図るため、安全管理員(スタッフ)を配置します。

登録から参加までの流れ

手順 1

参加登録用紙の記入



案内をよく読み、参加登録用紙に必要事項を記入します。

手順 2

登録



保護者が参加登録用紙と登録料700円を持ち、5月19日に仮設校舎2階へ!(日時は裏面参照)
※学校の先生に登録依頼はできません。来校の際はPTA名札を着用してください。

手順 3

子ども教室への参加



開催日に仮設校舎2階へ行き、受付をして参加します。
※帰宅時は保護者等のお迎えが必要です。

学 校 名	戸田南 小学校		
学年・組	年 組	性別	
ふりがな			
児童氏名			
住 所	戸田市		
緊急連絡先	電 話 番 号	児童との続柄、勤務先等	
※つながりやすい連絡先をご記入ください。	1	()	
	2	()	
	3	()	
放課後子ども教室 参加後	1つに○印をつけてください。 () お迎え予定者が、お迎え(17:00まで) () 戸田南小学校学童保育室【 第1 ・ 第2 ・ こどもの国】 ※一時保育登録者は、こちらに○をつけてください。 () 戸田南小学校学童保育室一時利用【 第1 ・ 第2 】 () 民間学童保育室を利用【 学童保育室名: 】 () その他【 】 ※年度の途中で学童に入室又は学童から退室する際は、市へ申し出てください。		
お迎え予定者 (事故防止のため、ここに書かれていない方にはお引渡しできません。) ※原則、18歳以上の成人。 但し、 <u>中学生以上の兄・姉</u> については、お迎えが可能です。	上の欄で「お迎え予定者が、お迎え」に○印をつけた方のみご記入ください。		
	1 氏名	続柄 ()	
	2 氏名	続柄 ()	
	3 氏名	続柄 ()	
	4 氏名	続柄 ()	
その他、 伝えておきたいこと	例) 薬に対するかぶれ、ぜんそく等		

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました個人情報については、下記の目的で使用させていただきます。
また、下記目的以外に使用しないことを徹底し厳正なる管理のもと保管いたします。

記

1. 放課後子ども教室のスタッフ等、関係者が事業実施のために、連絡用(緊急時)に使用すること。
2. 戸田市及び各小学校に資料として報告すること。

上記の個人情報取扱い及び裏面の注意事項に同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名

登録日・6月～12月の開催日

★登録日

【登録日】5月19日（火） 【予定時間】15：00～17：00 【登録場所】仮設校舎2階

※ 学校の先生に登録を依頼することはできません。

★追加登録日

登録日に登録できない方は、登録日の翌日以降の学童保育室開室日に受付します。

※ 追加登録した日にちによっては、直近の開催日に参加できない場合があります。

登録場所：第1学童保育室 受付時間 13：00～19：00

★開催日（夏休みの開催はありません。）

＜6月&7月の開催日＞ ※1年生と2～6年生に学年を分けて開催します。

【1年生】6月3日（水）、6月30日（火） 【2～6年生】6月9日（火）、7月9日（木）

＜9月～12月の開催日＞ ※全学年合同で開催します。

9月1日（火）、9月29日（火）、10月27日（火）、12月1日（火）

★開催時間：放課後から17：00まで（6月～10月） 放課後から16：30まで（11月～3月）

★開催場所：仮設校舎、体育館

※令和9年1月以降の開催日等については、現段階では未定です。決定しましたら、別途お知らせいたします。

登録料・参加料について

放課後子ども教室への登録には700円が必要です。年度途中からの登録であっても金額は変わりません。参加登録の有効期間は年度内となります。登録後に、追加で発生する料金（参加料）はございません。

700円の内訳は、児童の保険料と放課後子ども教室活動のための消耗品費となっております。（登録料は、お釣りがでないようお支払いください。）

保険について

放課後子ども教室の参加登録者は、放課後子ども教室活動中の万が一の事故に備え傷害保険に加入しております。補償内容は以下のとおりです。

死亡・後遺障害 1, 000万円

入院 日額 3, 000円（事故の日から180日限度）

通院 日額 2, 000円（事故の日から90日限度）

※保険の適用は登録を済ませたその日から令和9年3月31日までです。

※事故の内容により、補償の対象とならない場合があります。

注意事項

- ・児童もしくはその保護者が規律を守れない場合は、参加をお断りすることがあります。（スタッフの見守りでは安全が保証できないような行為を児童が繰り返す、保護者がお迎え時間を守れない等）
- ・放課後子ども教室から帰宅する場合は、保護者等のお迎えが必要です。必ずお迎え時間に迎えに来てください。
- ・学童保育室に入室している児童の参加も可能です

※民間学童も可能です。ただし、民間学童保育室に入室している児童で参加を希望される場合には、民間学童保育室にお迎え対応が可能であるかを必ずご確認ください。

- ・学童保育室（一時保育を含む）に入室している児童の参加も可能です。但し、教室参加時間内に一人帰宅することは認められませんので、必ず保護者等がお迎えにきてください。

- ・開催日は児童の安全確保のため、放課後子ども教室⇒学童保育室の一方通行で、行き来はできません。
- ・年度の途中で転居、お迎え者変更、学童保育室への入退室等がある場合は、下記担当までご連絡ください。
- ・登録は保護者の方が行ってください。（学校の先生に登録を依頼することはできません。）
- ・開催時間中に地震等の災害が発生した時は、市の非常災害時対応に準じます。
- ・台風接近等による一斉下校の時や学校閉鎖の時には休室となります。
- ・気象状況等により、急きょ開催を中止することや開催時間の途中でお迎えを依頼することがあります。対応については学校情報配信アプリで配信します。

- ・放課後子ども教室活動中にけが等が発生した場合、まずスタッフへ申し出るように児童に伝えてください。

- ・本教室の主催は、学校ではありませんので、事故の対応につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

**★主催★ 戸田市こども健やか部 子育て支援課 学童・放課後こども担当
（問い合わせ先） 048-441-1800（内線455）**